

令和4年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和4年7月19日（火）10：00～12：00

会 場 仙台市役所本庁舎 第一委員会室

出席委員 門脇佐知委員、佐藤由紀子委員、四釜喜愛委員、菅原正和委員、
高浦康有委員、高橋正行委員、富塚リ工委員、平渡麻子委員、若生彩委員

欠席委員 嵩さやか委員、立岡学委員、村山くみ委員、大和一美委員

事務局 市民局長、市民局次長、市民局市民活躍推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者

傍聴 一般傍聴1名

次 第

（開会前：新委員の紹介）

1 開会

2 報告事項

- (1) 「男女共同参画せんたいプラン2021」令和3年度実施状況について
- (2) 令和4年度 困難女性支援関連事業について

3 その他

4 閉会

(開会前：委嘱状交付)

企画推進係長より、宮城労働局 雇用環境・均等室長 富塚リエ委員の就任について紹介を行った。

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 8 名が出席。
※数分後に 1 名が到着し 9 名となった。

(1) 仙台市市民局長挨拶

- ・ご多用の中、仙台市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）にご出席を賜り感謝申し上げる。
- ・先日の参院選では、女性候補の比率が過去最高となる等、コロナ禍をはじめ、私たちを取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、女性をはじめ多様な人材が力を発揮することの必要性を認識している人が増えてきているのではないか。
- ・男女共同参画の機運が高まっている今だからこそ、取り組みをさらに進めいかなければならぬと感じている。
- ・「男女共同参画せんたいプラン 2021」は、計画期間が令和 3 年度～令和 7 年度の 5 年間であり、昨年度が計画期間初年度だったため、今回初めて実績報告をさせていただく。
- ・また、今回は困難な状況にある女性に対する取り組みとして、昨年度から開始した各種支援事業についての報告や、今年度新たに進めている取り組みについても説明させていただき、皆様から幅広いご意見を頂戴したい。

[仙台市・出席者紹介]

[配付資料確認]

○企画推進係長

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、会議の途中で数分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で2名を指名したい。今回は、四釜喜愛委員と菅原正和委員にお願いしたい。

(四釜喜愛委員、菅原正和委員 了承)

2 報告事項

(1) 「男女共同参画せんたいプラン 2021」令和3年度実施状況について

○男女共同参画課長

- ・資料1に基づき報告

[意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・かなり多岐にわたる施策や目標、指標になっている。
- ・(公財)せんたい男女共同参画財団(以下「財団」という。)をはじめ、門脇委員、若生委員等の関係団体にも、まさに市民協働という形で男女共同参画社会の実現に向けて協力いただきしており、改めて感謝。
- ・さて、ご意見や質疑はどうか。

○佐藤(由)委員

- ・P26の「過去5年間に出産・育児をきっかけとして仕事や働き方が変化した人の割合」、P29の「固定的性別役割分担意識についての反対の割合」のモニタリング指標の記載がないように見受けられるが、この項目についてはモニタリングしないという経緯となっていたか確認したい。

○男女共同参画課長

- ・令和3年度当初、令和4年度当初が斜線となっている箇所がいくつもあるが、これは市民意識調査にて把握する予定の項目である。
- ・計画策定期間で記載のないP26の「過去5年間に出産・育児をきっかけとして仕事や働き方が変化した人の割合」等については、現時点では把握している数値ではなく、次回令和6年度に実施予定の市民意識調査にて新たに項目化し、把握する予定としている。

○企画推進係長

- ・P29の「固定的性別役割分担意識についての反対の割合」については、継続して把握を行っている。プラン2021策定に向け令和元年度に調査したものであり、計画策定期間の箇所に掲載をしている。市民意識調査は、5年に一度実施する調査であり、次回は令和6年度に実施予定であるため、令和3年度及び令和4年度の箇所は斜線になっ

ている。

○高浦会長

- ・次の調査予定時期のような参考情報もどこかに記載できるとよいのではないか。

○富塚委員

- ・P26 モニタリング指標の一番下にある介護研修の男性参加比率について、令和3年度から多様な性への配慮から男女比の集計を廃止、とある。他の指標にも同じような理由が当てはまる可能性が考えられるが、このような理由で数値の記載がされていないのは、当該項目のみと思われる。何か基準があつて扱いを変えるという考え方でなされたものなのか。

○男女共同参画課長

- ・男女別の集計方法について、何か基準があるというものではない。事業の担当課において、そのような判断を行った。それにより、現状の数値確認はできていない。
- ・他の市職員関係の数値については、職員の性別を把握して確認しており、男性・女性それぞれの比率について示している。
- ・また、不明という表記を1項目だけ使用している。P22に掲載のわんすてっぷにおける新規相談件数のうち、令和2年度実績については、性別ごとに計上しているものの、メールなどでの相談で性別まで把握できない場合があり、こういった表現になっている。
- ・市や当課として、性別による計上の実施や取りやめについて何か依頼しているものではない。

○高浦会長

- ・関連する内容として、令和6年度に市民意識調査を実施する際に、統計的に戸籍上の男女で判断するものは別として、自主的に答えてもらうアンケートや質問での性別欄の表記について、完全に項目欄を廃止するのか、男、女、その他、答えたくない、といった選択肢を設けるのか、他の市町村の取り組みも参考にしながら、検討していくだきたい。
- ・市として質問を行う際にポリシーとなるようなもの、性的少数者の方への配慮を盛り込んだガイドラインといったものを作成することも大事なのではないか。担当課に任せただけとならないようにするといいのでは。

○男女共同参画課長

- ・補足で説明させていただく。現在、内閣府で性別欄の取扱いについて検討が進められている。その中で、ガイドライン等が示された際には、市としてどのようにしていくかをお示しすることはできるかと思う。
- ・プラン2021策定に向けて、令和元年度に実施した「仙台市男女共同参画に関する市

「民意識調査」では、性別欄を設けており、男性・女性・その他という3つの選択肢を設けて実施した。次回令和6年度に実施する際には、前回調査と同一の記載とするのか、内閣府から何かしらのガイドラインが示されている場合は、どのように対応するのが望ましいか考えながら検討していきたい。

○高浦会長

- ・市独自の考え方を示すものがあってもよいのかと思った。

○佐藤委員

- ・大事な問題であると感じている。労働局も同じだと思うが、性別を問わないと男女間での格差が見えなくなる。一方で性的少数者への配慮も必要である。どうやって統計上の手法として確立させるのかは、結構難しいことだと思う。表現の仕方は他にもあると思うが、「その他」という表し方はどうだろうかと思った。やはり、格差がわかるような、女性のおかれている地位がわかるような統計の取り方は、ずっとしていただきたい。

○高浦会長

- ・そのとおりだと思う。色々な調査のニーズを活かすような形で検討していただきたい。また、こういった審議会の場でも議論できるといいのではないかと思った。

○菅原委員

- ・P4のNo.5の「女性の視点等に立った震災復興・防災」関係で、P5のモニタリング指標に「仙台市地域防災リーダー」がある。最近、高齢者に対しての避難指示が多く出ている。こういった部分の比率も、もう少し上げていかないといけないのではないか。当然高齢者となると、介護の必要性等、色々なことが考えられる。計画策定時は23.4%、令和4年度当初は22.6%となっているが、市民局としてこの数値をどのくらいまで上げていくと様々な解決につながると考えているのか、教えていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・仙台市地域防災リーダーについては、他部局が所管する事業であるが、男性が多く、年齢層が高いということは耳にしており、いかに女性や若者にこういった活動へ参加してもらうか、ということを意識して、人材育成をしていると聞いている。地域の女性・男性の比率からすると、この比率は低いと思っており、ご意見については所管部局に伝えたい。

○高浦会長

- ・そのあたりは、地域の日々の町内会活動やそれに近い活動で、どのくらい女性が参画できているか、という平時のものとも関わってくるかと思う。両方の数値の動きを見

ながら進めなければ。

○四釜委員

- ・P6 に女性職員の管理職への登用促進とあり、係長職昇任試験の受験率が、女性 25.0%、男性 51.2% となっている。実施状況の部分を読むと、女性職員への受験しやすい環境づくりとして、試験時間中の託児と記載がある。試験時間中の託児を実施すると、女性の受験率がもっと上がるであろう、ということなのか。それとも、男性の受験率と倍も違うというのは、何か他に要因があるのか。

○男女共同参画課長

- ・託児の実施については、試験当日の試験時間中に子供を預けて試験を受験できるというもの。受験率の差については、必ずしも託児が要因ということではないと思っている。ライフィベントの関係で受験をためらう時期があったり、女性の管理職がまだ少なく、ロールモデルとなる人が多くいるわけではないという状況もあり、なかなか受験に踏み切れないという状況もあるのではないか。少しでも受験につながるよう託児を実施したり、その他の環境づくりに努めているところだが、依然として男性に比べ受験率が低いという状況にある。

○佐藤委員

- ・四釜委員の質問に関連し、伺いたい。係長職昇任試験というのは、キャリア形成の第一歩である。課長や部長になるのをためらう、というのはわかるが、係長になるのをためらうかというと、どうなのかと思った。その分析は正しいのだろうかと聞いていて感じた。
- ・先ほど係長職昇任試験会場での託児の話が出たが、子育て中の女性が多いことがこのような受験率の差を生んでいるとしたら、固定的性別役割分担意識が仙台市も極めて強固に存在していて、男性は子供がいても試験を受けるが、女性は子供がいるとなかなか試験を受けられない、という状況なのかとつい考えてしまった。その辺りは問題として大きいのではないかと感じる。

○高浦会長

- ・女性職員が受験をためらう背景の分析は必要だと思った。
- ・男性パートナー側の問題と根がつながっていると思う。色々と背景分析をしていただけるとありがたい。

○若生委員

- ・私も関連して発言させていただく。仙台市職員というと、給料の面でも労働条件の面でも他の一般企業と比較しても、男女平等であると思う。そういう中でもこの数値なのだということが、現実として課題なのだとと思った。民間企業では、もっと低い数値となっているのだろうか。

○高浦会長

- ・若生委員の発言について、門脇委員、企業の現状としてどうだろうか。

○門脇委員

- ・私たち一般企業としては、女性が管理職になるのは、非常に勇気のいることだという認識をみんな持っているような気がする。子育てをしながら働くという大変さはもちろんあるが、それだけではなく、その大変な役割に自分がどう立ち向かい、リーダーとしての役割を果たせるか、そのモチベーションや意識を上げていかないとなかなか管理職になろうという人間が育っていかないというのは、私も非常に実感している。私自身こういったことを底上げする役割として会社にいるが、今は自ら成し遂げながら、その姿を見て後輩が育っていくといった段階。子育ての環境だけでなく、そこに向かう意志を醸成していくという取り組みが必要だと思っている。

○高浦会長

- ・素晴らしいロールモデルを日々示していることと思う。そういう活躍をする人が一人でも増えていくと、次に続いていこうと思う人も増えていくのではないか。

○高橋委員

- ・基本目標6に関連して伺いたい。困難を抱える女性の問題は深刻なものだと十分認識をしているところだが、男性のひとり親、いわゆる父子家庭の問題もあるのではないか。父親が一人で家庭を支えている場合、長時間労働や夜間の仕事のため、児童館という制度はあるものの、子供が日中一人で生活しなければならない、親が帰ってくるまで家で過ごすといったことがある。食事も、温かい食事が取れずに、コンビニの弁当やレトルト食品ということがある。また、生活基盤がしっかりと整わないので、お風呂に入れなかったり、同じ服を洗濯せずに数日着ているというような話も時々耳にする。そうした時に、民間企業だとなかなか子育てが大変だからと早く仕事を切り上げるということもできず、父親も困っているのではないか。そういう困難を抱える父子家庭を支えるような機関や、体制というのはあるのだろうか。
- ・P24のNo.40「男性相談事業」について、電話による相談を実施しているとあるが、どんな相談が多いのかお聞きしたい。

○高浦会長

- ・父子家庭相談支援センターの取り組みについて挙げているが、実効性のある取り組みについてどうだろうか。

○男女共同参画課長

- ・男性相談事業について、手元に詳しい資料を用意しておらず申し訳ないが、人間関係、家族関係、職場での悩みといった相談が寄せられていたように記憶している。

- ・困難な状況にある男性のひとり親に対しての支援は、子供未来局が男性・女性に関わらずひとり親に対する取り組みを行っているところ。また、例えば、男性相談に連絡いただいた方について、区役所へつなげるといったことはできるのではないかと思った。そもそも相談件数自体が少ないということもあり、相談電話の周知が私たちの課題だと感じている。

○高浦会長

- ・小学校等でも周知いただけすると、子育てを頑張っている父親にとっても励みになるのではないか。

○平渡委員

- ・P24 の保育所の待機児童が 0 人になったことに大変驚いた。ちょうど待機児童数が多かった頃に子供を出産したので、本当に隔世の思い。民間企業に 10 年ほど勤めていたが、子供を預けることができず退職するということがたくさんあった。それに対し、企業側も預けられないのなら仕方がないとなっていた。近くに保育所がないとか夫の転勤等、様々なことが保育所に関わっていたので、今回の待機児童数が 0 人いうのは涙が出るほど嬉しい。
- ・先ほどあった父子家庭に関連し、P26 の男性相談の件数が 32 件というとても少ない件数なのが問題だと思った。男性はなかなか相談しにくいという気質があるので、32 件をいかに増やしていくのかが、とても大事な問題。最近ヤングケアラーの問題も多いが、そういう人たちもなかなか相談する余裕がないといった感じがする。やはり地域の目や周りの目というのが大事で、その目をどうやって広げていくかというのが課題だと思った。
- ・市役所における男性職員の育休取得率が増えているのも、すごいこと。先ほどの話にもあったが、民間企業だとこういった数字にはならないのでは。本当に良い見本として引っ張っていき、それに追随して周りも上がっていくのではないかと思った。口頭では説明があったが、統計的にどのくらいの期間を取得しているのかについて、できればその数値も書いていただき、例えば、長期間での育休取得者が増えているといったことも確認できるようにし、民間企業の見本としてほしい数字だと感じた。
- ・P19 の困難を抱える女性への支援事業も素晴らしい取り組みだと思う。色々と場所を考え、347 名の参加となったのはすごい。やはり相談まで出てくる、というのが一番大きな壁だと思う。相談までこぎつけることができれば、色々な問題が解消されるが、そこまでこれないということがある。色々なものを揃えて整えているが、そこまでどう導くか、という工夫がここにはすごく感じられる。これからも進めていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・まず、先ほどの説明に少し補足させていただく。ひとり親の男性の相談先について、P22 モニタリング指標の一番下に記載の父子家庭相談支援センターもある。

- ・男性相談の件数が少ないということについて。令和2年度は期間を区切って実施した事業だったが、令和3年度は通年化しての実施を開始した。今度一層周知・広報に努めていく必要があると考えている。
- ・市職員の男性育休の取得が増えている件。取得期間の話があったが、人事担当部署も今後取得期間についても目を向けていく必要がある、という認識でいる。公表する数値については、人事担当部署の公表資料の内容とも合わせる必要があり、詳しい数値での記載ができるのか担当部署と調整したい。繰り返しにはなるが、取得期間についても目を向けていく必要があるということは十分認識している。
- ・困難を抱える女性についての事業は、この後資料2で説明させていただく。今年度も新規事業を加え、実施していく予定。

○高浦会長

- ・私からも1点質問したい。P21の多様な性のあり方の尊重関連で、基本目標5の施策の方向5の部分でパートナーシップ制度の検討についてもプラン2021内に盛り込んでいる。そちらの検討状況について伺いたい。何か具体的な動きはあるか。

○男女共同参画課長

- ・パートナーシップ制度の進捗としては、現在既に導入されている他都市の制度内容の比較を行っているところ。また、国の動向も見ながら、内部で検討を行っている。多様な性についての市民向けの取り組みは、P21のNo.38、39となっており、令和3年度は啓発に力を入れて実施したということもあり、このように報告させていただいた。

○高浦会長

- ・他都市の状況を確認しているということだが、具体的な検討に向けて検討会のようなもの、審議会のワーキンググループのようなものを発足させてもいいのではないか。ぜひ市民局長から市長へご提案いただけるとありがたい。
- ・性の多様性といった視点でみた時に、こういった審議会のような場、政策決定の場面、あるいは企業でのトップマネジメントのレベルで、当事者がカミングアウトされる、されないに関わらず、色々な意思決定の場に入っていただくことも見据えて、今後考えていく必要があるのではないかと思っている。

○門脇委員

- ・皆さんの話から少しずつ考えるところがあったので、お伝えしたい。まず、性や性別の話についてだが、私もコミュニティサイトを運営しており、会員が6万人くらいいる。会員登録の際に性別について確認しており、今まででは、男性、女性という性別の聞き方をしていた。今年の4月に一部リニューアルをすることになり、その際に、男性、女性という選択肢だけでいいのかということや、3つ目にどういった言葉を入れるといいのかということを大分議論した。ものすごく悩み、官公庁が発行しているものなどたくさん調べた。何十個も性別といわれるものを表示しているところもあると

聞いた。結局、「その他」ではなく、「無回答」という項目を選び、今回追加した。LGBTsだけではない聞き方もあると聞いていたので、今後ポリシーやガイドラインといったものを内閣府などが出すことによって、我々民間も聞き方が変わってくると思った。

- ・P7の仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム修了者ネットワーク「Radi-Lady」について。仙台市としても、女性が働くことに対し、意識や支援をしてきてはいると民間で働く側としても感じる。ネットワークでは、非常に活発な意見がなされている。ただ、会社に戻ると、なかなか意見が通らないとか、誰に相談すればいいのかわからないといった色々な悩みが挙がってくる。そういうことを共有しながら、私も運営メンバーとして、強い意志をもって、全体の企業の女性の活躍というところで底上げをしていきたいと思っている。今も支援いただいているところではあるが、今後もさらなる支援をお願いしたい。
- ・P16にあった「世界は私たちが変えられる展」を社内でも紹介し、一般参加者として参加した。昨年骨太の方針に「フェムテックの推進」というものが掲載されてから、私自身注目しているテーマだった。自分でも何かできないかと思っており、市民の中からそういう考え方や正しい理解に向けたムーブメントを起こしていくといい。みんなの理解を促進することで、女性がより働きやすくなったり、それが男性にとってもいいことであるという、女性のためだけのものではないというところを理解してほしいと思う。先ほど話した会社のコミュニティサイトの中で、そういう活動を進めていければ。
- ・最後に、男性の育児休暇の取得について話があったが、私たちの会社も積極的に男性に育児休暇の取得をするよう促している。今回、産休に入る女性の旦那さんも社内の人で、男性側が3ヶ月の育児休暇を取ろうと頑張っている。女性の時もそうであったが、本人と会社がそれをやる、やらないと決めるることは、そこまで難しいことではないように思う。産休に入る女性の時もそうだが、やはりそれを支える周りの社員の理解や、周りがどう一緒に取り組めるのかというのが非常に大事。これについては、我々民間企業も頑張っていきたい。

○高浦会長

- ・民間セクター、コミュニティセクターを率いている立場からの発言。市民、男性の無意識のバイアスというのをどんどん溶かしていくためには、そういう働きかけは非常に大事。市単独では難しく、色々な企業や団体の協力、市民協働が必要な領域だと思う。引き続きよろしくお願いしたい。

○若生委員

- ・先ほどP5の仙台市地域防災リーダー養成講習を修了した女性の人数が微増という話があった。実は私の団体からも、毎年2名程度受講希望の女性を参加させている。社会学級というのは、仙台市独自の仕組みであり、意外と仙台市民が一番知らない。市民局の方も、今見た様子だと知らない方もいたのでは。社会学級というのは、昭和

24年から始まり、社会教育法に基づき、現在は各小学校に1つずつある。118ある小学校の校長が社会学級主事となり、地域の方やPTA等、成人ならどなたでも参加できる単年度事業。毎年報告書等も作成しており、すごく多様な活動をしている団体。それぞれの学級での活動の他に、連坊小路小学校の中に事務局がある社会学級研究会という全市的な組織があり、人材育成などを行っている。自分たちが企画運営したものを積み重ねることによって、経験を積んだ人が地域社会でまた活躍をする、という良い循環が仙台では出来上がっていると思っている。そういった活動の中で、地域防災リーダーを希望する方も増えている。また、地域の防災の場面で、例えば、避難所運営委員会の中に社会学級として参画するといった形もある。数字には現れていないところかもしれないが、そういったネットワークや強みが仙台にはあるということを伝えておきたい。

- ・避難所運営にあたっての問題提起だが、女性がこれだけ多いにも関わらず、避難所の物資の中に生理用品がない。この問題について昨年度もお伝えした。昨今、大雨や地震が多い状況が続いている、いざ避難所に女性も多数訪れた場合に、生理用品が全くないのは危機的状況ではないか。せっかく生理用品を1万パックも配布されているのだから、避難所にも配布を前提に物資として置き、いずれ必要な際にその方に配布するというローリングストックができるといいのでは。どのような現状なのか伺いたい。

○高浦会長

- ・だいぶ時間も押しているため、生理用品の配布については、報告事項2で議論することとした。
- ・仙台市として積み上げた社会学級の歴史がある。それをプラットフォームとして、改めて様々なところで女性の参画の機会を増やしていただいていると感じた。そういうものの価値も改めて見ていただきたい。
- ・ここで感染症対策のため5分ほど換気・休憩に入る。

[換気・休憩]

(2) 令和4年度 困難女性支援関連事業について

○高浦会長

- ・再開する。報告事項2の内容に移る。

○男女共同参画課長

- ・資料2に基づき報告。
- ・先ほど若生委員から発言のあった避難所での生理用品の備蓄について。本市は、避難所の生理用品について、流通在庫備蓄方式を採用し、災害時に配送されるようになっているため、学校に常時置いているわけではない。委託先が、流通の中で定期的に製品を入れ替ながら備蓄している状況。避難所開設時においても、日頃自宅で準備し

ている生理用品を使っていただきたいというところであった。

[意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・どの観点からでも構わない。ご意見や質疑はどうか。

○四釜委員

- ・最後にあった女性・若者活躍推進会議が、明るい未来の話ですごく良い。出席者や出席団体で話し合い、今後仙台市がどんな方向で女性や若者が活躍していくための環境づくりをしていくかという方向性をつくっていくものなのか。

○男女共同参画課長

- ・この会議で何かを決めたり、新たな施策をつくり出すというものではない。支援の場で困難を抱える女性や若者と接する機会が多いと思われる団体から、実際に日頃感じている課題等を率直に聞き、意見交換しながら、今後の仙台市の施策に反映させることができるものがないか探っていきたいという思いで開催する。

○四釜委員

- ・追加で伺いたい。女性・若者活躍推進会議とあるが、若者は女性限定なのか。

○男女共同参画課長

- ・女性に限定しているものではない。女性と若い世代の方々という意味合いで掲げている。対象者を狭く捉えてはおらず、男性も含めた若者世代が幅広く話題として出てくる。ただ、施策を実施するのは、それぞれの所管局となることもあり、全ての施策を市民局で行うといったことではない。様々な関連部局の局長を交えた会議となっているのはそのためである。会議で見えてきた課題を、それぞれの局で行っている施策に反映できるように検討していく。

○高浦会長

- ・先ほど平渡委員がヤングケアラーの問題について触れていたが、本市においても潜在的には大きな問題なのではないか。そういった視点からも関連団体に声がけしながら、深めていただきたい。
- ・若者の活躍推進は、私が別に委員長に就いている協働まちづくり推進委員会で大きなテーマになっている。本市を挙げて、若者層が積極的にまちづくりに関われるような市になっていければ。多様な側面で市としてバックアップしていただければと思っている。
- ・実態調査を秋口に実施されるということだが、アンケート項目の絞り込みについて意見を頂戴できればと思う。完成前のアンケートをメール等で私たちに送っていただき、フィードバックさせていただく場があつてもいいのでは。この場だけで意見を出

すのは難しいのではないかと思った。もう一度検討いただきたい。

○佐藤委員

- ・レスパイト事業について、昨年度はDVの被害者等に避難先が決まるまでの期間提供とある。期間としてはどれくらいなのか。数日程度か、一週間程度なのか。

○男女共同参画課長

- ・だいたい一週間程度と考えている。その方の事情に応じ、一泊で終了する方など様々。

○佐藤委員

- ・一時保護までいかないけれども、とにかくまず避難したいという方が対象ということか。
- ・学び直しプログラム、面白いと思う。今後の就労に意味があるとすると、PC操作か。どこに主眼があるのか。学習科目が、国語・算数・英語というと一般的な勉強のようで、PCというと仕事に直結する印象。どのように考えるといいか。

○男女共同参画課長

- ・昨年度まで財団が文部科学省の受託事業として実施していた際は、PC操作は入っていなかった。実際に仕事へつなげていく際に、パソコンの初步的なところから不慣れなところが見受けられた方もいたため、新たに今年度追加したところ。学習科目の内容については、一人ひとり状況を確認し、要望に応じながら決めている。全員が国語や算数といった科目を学んでいるものではない。

○菅原委員

- ・学び直しプログラムは6月から実施となっているが、現時点では受講者はいるのか。どういった形で進めているのか伺いたい。

○男女共同参画課長

- ・いつでも受講対象者へ提供できるよう準備は整えている。今時点で本事業に参加している方はいない。今後財団の相談事業の中で、この取り組みが効果的だと思われる方がいれば、順次スタートしていくこととなる。

○高浦会長

- ・実績としては、先ほどの資料1のP20より12名申込、9名参加ということか。

○男女共同参画課長

- ・令和3年度は、そのような状況。

○高浦会長

- ・もう少し件数として増やしていきたいというところか。

○男女共同参画課長

- ・一人ひとりに対し、かなり丁寧な対応が必要となってくるもの。数がぐっと増える、ということにはならないのではないか。状況に応じた対応ができるようにしていく。

○若生委員

- ・学び直しプログラム提供事業について。例えば、近隣にそういった対象になりそうな方がいた場合、どのようにすればいいか。

○男女共同参画課長

- ・この事業は財団に委託している事業のため、女性相談につないでいただければ、それをきっかけに検討していく。

○平渡委員

- ・若年女性の調査項目について。アンケートの対象となった方が、日頃何か問題を抱えた場合にその人を援助できる人がいるのか、どの程度援助を受けることができるのかといった項目があるといいのでは。相談できる人が全くいない状態なのか、少しは助けがもらえる状態なのか、また、その助けがどの程度のものなのか。ちょっと気軽に話せる程度なのか、親身になって労力的、金銭的に援助を受けることができるのかが項目にあるといいと思う。

○男女共同参画課長

- ・参考にさせていただき、項目検討していきたい。なお、調査票郵送の際に、支援先・相談先がわかるリーフレットを同封することを考えている。対象者の抽出数は多くはないが、周りにそういった方がいた際の相談先の案内や、当事者の方の相談につながれば。

○高浦会長

- ・この機会にそういった情報提供を行うのはいい。
- ・回答票が郵送された後、二次元バーコードを読み取って答える、ということはできるのか。若者のまちづくり活動に関する意識調査では、そのように考えているということだった。

○男女共同参画課長

- ・そういったやり方があることで、回答率の向上にもつながると思う。そちらの対応も含めて検討していく。

○若生委員

- ・何度も申し訳ないが、生理用品について。家にあるものを持参することは可能だと思う。医薬品と同様の流通在庫備蓄方式が、衛生用品ということで生理用品も含まれるのは理解できる。ただ、最低限在庫としてあってもいいのかなと。これは生理用品に限らず、介護用のおむつ、トイレットペーパーも。一覧表を見ても記載がない。学校なので必ず在庫はあると思うが、全く記載がないということが心配。他の市町について防災士会で話を聞く機会があるが、在庫を置いているところもないわけではない。私もその辺りの情報を集め、引き続き気にかけていきたい。

○高浦会長

- ・ご自身の学校のケースでも構わないので、高橋委員どうだろうか。防災備品として、トイレットペーパーの在庫は確保されているのか。

○高橋委員

- ・基本的に日常使用分のストックはかなりある。そちらで対応できるのでは。
- ・私の記憶では、大人用のおむつはあった。一覧表に掲載されているかどうかまではわからないが。曖昧で申し訳ない。

○高浦会長

- ・学校による個別の取り組みか、教育委員会の統一的な取り組みであろうかと思う。

○若生委員

- ・備蓄品のリストにはない。

○高浦会長

- ・教育委員会への確認は、男女共同参画課にお願いできるのか。

○男女共同参画課長

- ・備蓄に関しては、教育委員会というよりも防災関係の所管部署が担当になる。ご意見があったことは伝えさせていただく。

○若生委員

- ・トイレットペーパーについて。避難訓練の際、町内会又は避難所運営委員会で訓練用として購入し、持参している。避難所を開設した際に学校にあるものを使用したとしても、おそらくどこからか補充されるのでは。すると、それも流通在庫備蓄なのかもしれない。

○男女共同参画課長

- ・その辺りも含め、確認する。

○佐藤委員

- ・生理用品の無料配布について、前にも伝えたと思うが、生理用品をください、というのは結構勇気のいること。女子トイレに生理用品が無償で取れるように置いてあるのが、一番望ましいと思う。やはりそれは難しいのか。

○男女共同参画課長

- ・生理用品を配布するそれぞれの施設の状況を踏まえ、トイレに置いているところもある。エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台では、トイレの個室に置いている。それ以外の区役所、図書館といった場所では、窓口で声をかけるか、カードを見せてもらう方法。それぞれの状況に応じた形で、各施設で決めた対応をしていただいている。こちらから一律にトイレの個室に置いてほしいとお願いしているものではない。

○高浦会長

- ・避難所運営の際に、女性のリーダーが入ると、そういった配慮も行き届きやすいのではないか。人材育成ということにもつながってくると思った。

○菅原委員

- ・アンケート項目の件。ストレス発散法について聞いてほしい。また、先ほど相談できる人がいるかといった話もあったが、友人の数を確認することで、この人が孤独なのか把握できると思うので、そういう視点も必要では。

○高浦会長

- ・そもそもどういうストレスを抱えているのかということで、孤独感との相関も確認できるのかもしれない。質問する相手のバックグラウンドを聞ける質問があつてもいい。背景が違うとニーズも異なり、精査もできるのでは。

○男女共同参画課長

- ・丁寧に聴取しようとすると項目数が増える傾向があり、どうしてもこれは確認したいこととの兼ね合いで、項目検討に苦慮している。いただいたご意見を参考にしながら、検討していく。

○高浦会長

- ・バランスをとるのが悩ましいところ。
- ・先ほどの多様な性のあり方に対する配慮に関連し、対象は女性に限定しての調査となるが、ここでは性自認が女性ということでいいのか。戸籍上の性別での抽出か。

○男女共同参画課長

- ・市の住民基本台帳に基づく抽出となる。

○若生委員

- ・困難女性支援関連事業から少しずれてしまうかもしれないが、先ほどからの性自認が様々であるということについて色々と考えた。市役所では、そういう方が使えるトイレを整備したり、各施設に完備しているのか。避難所においては、仮設トイレしか使えない状況だと確保できないこともあるのでは。
- ・性自認が女性だが、戸籍上は男性といった場合に、女性用のトイレを使用することについての考えを伺いたい。

○男女共同参画課長

- ・一定以上の規模の施設では、建物内に誰でも使えるトイレとしてひろびろトイレを設置することになっている。施設の規模によるが、1施設に最低1箇所は設置することが定められている。性自認の問題だけではなく、障害がある方や小さい子供を連れている方など様々な方が使用できるトイレの設置基準はあるが、例えば、避難所でトイレをどう使用するのかということをこの場で言及するのは難しい。

○高浦会長

- ・まだまだ議論をしたいところだが、だいぶ時間も押しているので、報告事項2の質疑については、以上とさせていただく。
- ・「その他」に移る。

3 その他

○企画推進係長

- ・机上配付している資料について、財団より説明させていただく。

○(公財)せんだい男女共同参画財団

- ・机上配布資料について説明。

○高浦会長

- ・意見や質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。

- ① 議事録の署名について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された四釜委員と菅原委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。

- ② 次回の審議会開催については、令和5年1月の開催を予定している。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

四金喜俊

仙台市男女共同参画推進審議会委員

菅原正和

